

(公財) 長岡市スポーツ協会 スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>の遵守状況について

項目 通し番号	原則	自己説明項目	対応 状況	自己説明（現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等）
1	[原則1] 法令等に基づき適切な団体運営 及び事業運営を行うべきであ る。	(1) 法人格を有する団体は、団体 に適用される法令を遵守してい るか。	A	公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律を遵守し、所管庁である新潟県に対して毎年、法令に基づき報告を行っている。
2	[原則1] 法令等に基づき適切な団体運営 及び事業運営を行うべきであ る。	(2) 法人格を有しない団体は、団 体としての実体を備え、団体の 規約等を遵守しているか。		
3	[原則1] 法令等に基づき適切な団体運営 及び事業運営を行うべきであ る。	(3) 事業運営に当たって適用され る法令等を遵守しているか。	A	各種事業の実施にあたっては、長岡市の定める「長岡市スポーツ推進条例」を遵守しているほか、市内公共体育・スポーツ施設を利用することから「長岡市体育館条例」「長岡市スキー場条例」「長岡市スポーツ広場条例」等を遵守している。 また、個人情報を取得する際には、個人情報の保護に関する法律を遵守している。
4	[原則1] 法令等に基づき適切な団体運営 及び事業運営を行うべきであ る。	(4) 適切な団体運営及び事業運営 を確保するための役員等の体制 を整備しているか。	A	定款により、評議員選定委員会・評議委員会・理事会において、理事、監事、評議員を選任しているほか、年度毎の計算書類及び事業報告については、監査を実施したうえで、理事会及び評議員会において承認手続きを行っている。
5	[原則2] 組織運営に関する目指すべき基 本方針を策定し公表すべきであ る。	(1) 組織運営に関する目指すべき 基本方針を策定し公表している か。	A	毎事業年度開始日の前日までに基本方針とともに事業計画等を策定し、理事会・評議員会において承認手続きを行っている。承認後は、当協会ウェブサイトにおいても公表している。 基本方針並びに事業計画の策定にあたっては、各専門委員会において広く意見を聴取している。

項目 通し番号	原則	自己説明項目	対応 状況	自己説明（現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等）
6	[原則3] 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。	(1) 役職員に対し コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	B	上部団体等が開催する研修会について、加盟する競技団体や地区スポーツ協会を通じて指導者に情報共有をして参加を促している。また、市と連携した当協会独自ガイドライン（NAGAOKA SPORT Compass）を策定し、当協会が主催する関連研修会を年2回～3回程度実施し、参加を促しているほか、各種専門委員会や理事会・評議員会においてコンプライアンスの徹底を呼びかけている。研修会の参加について、さらに多くの役職員が参加できるように、開催方法を検討する。
7	[原則3] 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。	(2) 指導者、競技者等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	B	上部団体等が開催する研修会について、加盟する競技団体や地区スポーツ協会を通じて役職員に情報共有をして参加を促している。また、市と連携した当協会独自ガイドライン（NAGAOKA SPORT Compass）を策定し、冊子の配布やガイドラインに基づいたセミナーを開催するとともに、競技団体や地区スポーツ協会内において普及リーダーの養成に努めている。このほか、当協会の主催する関連研修会を年2回～3回程度実施し、参加を促しているほか、指導者や競技者が集まる各種会議では事案の報告とともに暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底について呼びかけている。研修会の参加についてさらにより多くの指導者、競技者が参加できるように開催方法を検討するとともに、NAGAOKA SPORT Compassが早期に全関係者に浸透できるよう、普及の取り組みを重点的に実施する。
8	[原則4] 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。	(1) 財務・経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守しているか。	A	定款により、資産及び会計について定めるほか、会計処理規程を策定しており、職員はこれに準じて会計処理を行っている。
9	[原則4] 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。	(2) 国庫補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守しているか。	A	長岡市補助金については、長岡市補助金等交付規則を遵守しているほか、その他の補助金についても、要綱・ガイドラインの内容を遵守して適切に処理している。
10	[原則4] 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。	(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。	A	定款により、監事3名を選任しており、複数名によるチェック体制を整えている。このほか、税理士法人による会計監査を月1回のペースで実施し、適切な会計処理に努めている。

項目 通し番号	原則	自己説明項目	対応 状況	自己説明（現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等）
11	[原則5] 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。	(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。	A	公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律に基づき、定款、事業計画書、収支予算書、役員名簿、理事会・評議員会の議事録、計算書類等を事務所に備えおくとともに、定款や貸借対照表等を当協会のウェブサイトにおいて公表している。
12	[原則5] 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。	(2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。	A	組織運営に関する各種規程や各事業の方針、取り組み状況について会報や当協会ウェブサイトにて公開している。
13	[原則6] 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合ガバナンスコード<中央競技団体向け>の個別の規定についてもその遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。	自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード<中央競技団体向け>の規定があるか。 (ある場合は下記に記述) 原則1について 組織運営等に関する基本計画を策定し公表すべきである。	B	中長期的な視野に立った、当協会独自の事業・組織運営構想を平成21年に策定し市に提出したほか、事務所に備えおいているが、当協会ウェブサイト等においては公開していない。事業の実施にあたっては、長岡市とともに平成29年に策定した「長岡市スポーツ推進計画」に基づいて実施しており、これは、令和8年頃を目途に見直しを検討されている。今後、当協会独自の事業・組織運営構想の見直し及び公開を検討していく。
14	[原則6] 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合ガバナンスコード<中央競技団体向け>の個別の規定についてもその遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。	自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード<中央競技団体向け>の規定があるか。 (ある場合は下記に記述) 原則2について 適切な組織運営を確保するための役員等の体制を整備すべきである。	B	加盟団体選任の理事以外の外部理事や女性理事の割合が少ないため、適任者の選任について今後、検討が必要である。また、協会の中長期的な視野に立った事業や組織運営の方針や既存の取り組み内容の効果について、外部の意見を取り入れて評価・検討をする体制の整備について検討していく。

【対応状況に係る自己評価】

- A：対応している
- B：一部対応している
- C：対応できていない